

写し

## 産業廃棄物処理施設設置許可証

平成23年 3月25日

住 所 薩摩川内市神田町1番22号

氏 名 財団法人鹿児島県環境整備公社  
理事長 山田裕章

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

鹿児島県知事 伊藤祐一郎



許可の年月日	平成23年 3月25日	許可番号	廃り第4号の11
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	管理型最終処分場（施行令第7条14号ハ） 燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、13号廃棄物		
設置場所	鹿児島県薩摩川内市川永野町字小奈多平6922番25, 6922番26, 6922番31, 6922番32, 6922番33, 6922番34, 6922番35, 6922番36, 6922番37, 6922番38, 6922番39, 6922番40, 6922番41, 6922番42, 6922番43, 6922番44, 6922番45, 6922番46, 6922番74, 6922番75, 6924番11, 6924番14, 6925番3, 6925番4, 6925番5, 6925番8, 6925番9, 6925番10, 6931番		
処理能力	埋立面積 40,700平方メートル 埋立容量 844,000立方メートル (廃棄物の埋立量: 600,000立方メートル)		
許可の条件	なし		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		